

## 人と人とがつながる 互いに支え合うまちへ

第6期地域福祉計画



お問い合わせ 地域支援課 **5** 60-1941

福祉から武蔵野市の地域づくりを進めるため、 自助・互助・共助・公助の連携の力を高めます。

#### 基本施策

- 1 市民の主体的な地域福祉活動の促進
- 2 安全・安心な暮らしを支える自助・互助・ 共助・公助の連携
- 3 生活困窮者への支援
- 4 誰もがいきいきと輝ける ステージづくりの促進
- 5 地域福祉活動の担い手の 確保
- 6 重層的な支援体制の推進

### POINT =

#### 重層的な支援 体制の推進

ひきこもりや 8050問題など、 複合的な課題に 対し、分野を越 えて連携・協力 し、相談支援を 行う体制を強化 します。

#### 市の包括的な相談支援体制



☆武蔵野市重層的支援体制 (提案)

整備調整委員会

(課題解決に向けた政策立案など)

- (課題解決のための庁内外連携)
- ・事例検証、情報共有
- ・庁内外の関係機関との連携について検討 など

### 生涯を通じて本人意思が尊重され、 安心して自分らしく暮らせるように



成年後見制度の利用促進を通じて、 権利擁護支援を実施します。

#### 基本方針

- 1 その人が望むその人らし い生活を、継続的に支援 する体制を強化
- 2 制度を必要とする方とそ の家族が安心して利用で きる制度の運営と周知





### 地域で孤立することなく、誰もが 受け入れられるまちを目指して

#### 再犯防止推進計画

犯罪や非行をした方などが孤立す ることなく、地域の理解と協力を得 て円滑に社会に復帰し、安心して暮 らし続けることができるよう、取組 みを進めます。





- 1 個々の状況に応じた保健医療・福祉サービス等による総合的な支援
- 2 就労・住居の確保等の取組みを通じた自立支援
- 3 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進
- 4 非行の防止・学校等と連携した取組み

## まちぐるみの支え合い 地域包括ケアの 推進・強化に向けて 高齢者福祉計画

お問い合わせ 高齢者支援課 **2** 60-1940



武蔵野市の地域包括ケアシステムである「まちぐるみの支 え合いの仕組みづくり」をさらに充実し、誰もが住み慣れた 地域で生活を継続できることを目指します。

#### 基本方針

#### まちぐるみの支え合いの仕組みづくり

高齢者の生活を支える人材の確保と育成、医療と介護の連 携に重点的に取り組み、引き続きまちぐるみの支え合いの基 盤をつくっていきます。

#### 武蔵野市では

いつまでもいきいきと健康に

ひとり暮らしでも

認知症になっても

中・重度の 要介護状態になっても

誰もが住み慣れた地域で 生活を継続できる

医療と介護の連携

高齢者を支える人材の確保・育成

市が目指す"高齢者の姿とまちづくり"

## POINT を 聴こえの支援事業

加齢による聴力の低下は、社会参加の機 会の減少や認知症の要因となることがあり ます。補聴器の購入費補助などの聴こえの 支援を行い、住み慣れた地域でその人らし い日常生活が続けられるよう支援します。



#### POINT <sup>注</sup> 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備

中重度の要介護者の在宅生活継続に向けて、吉祥寺南町の市有地を 活用し、公募により決定した民間事業者による看護小規模多機能型居 宅介護事業所の開設(令和7年度予定)を支援します。

#### 看護小規模多機能型 居宅介護とは?

在宅生活を支える介護保 険サービス。訪問看護、 訪問介護、通い (デイサー ビス)、泊まり(ショート ステイ)の4つのサービ スを一体的に提供します。



## 認め合い支え合うまちづくりをめざして 障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画



お問い合わせ 障害者福祉課 **2** 60-1904

障害のあるすべての人が住み慣れた地域社会の中で、生 涯を通じて安心して自分らしい生活を送るための取組みを 進めます。

#### 基本施策

- 1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み 心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消など、地 域共生社会の実現に向けた取組みを推進します。
- 2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化 障害の重度化・高齢化による在宅での医療ニーズの増 加や精神障害者の地域移行、地域定着の支援に対応す るため、在宅医療・介護連携事業の推進を図ります。
- 3 安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実 8050 問題などの複合的な課題を解決するため、保健・ 医療・介護・福祉分野の多職種連携を推進し、包括的 な相談支援のネットワークを強化します。
- 4 福祉人材の確保と育成に向けた取組み 市地域包括ケア人材育成センターと連携した取組みを 推進します。
- 5 新しい福祉サービスの整備 複合的なニーズや地域共生社会に対応した、多世代型 の新たなサービス提供および施設整備を推進します。
- 6 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり 子どもの発達や成長段階に応じた適切な支援を推進す るため、関係機関と連携を図りながら子どもと子育て 家庭を包括的に支援します。

## POINT 🥍 障害者差別解消、心のバリアフリーの推進

「事業者による合理的配慮の提供義務化」を 受け、市内の事業者などに向けた周知啓発を実 施します。

また、「心のバリアフリーハンドブック」を 活用した、さまざまな障害の特性に関する理解 を深める出前講座に取り組みます。





利用者にとっても支援者にとっても分か りやすい相談窓口の周知啓発について取り 組むとともに、複合的な問題に対応した包 括的な相談支援体制の強化、相談支援事業 所への支援などにも取り組みます。



## POINT 🧲 新しい福祉サービスの整備

建築後 40 年以上が 経過した「障害者福祉 センター」の改築事業 に取り組みます。



## 保険料基準額(月額)が変わります

#### 第9期介護保険事業計画

介護報酬改定、施設整備による影響、要介護者の増加などにより、保 険料基準額(月額)は7324円になりますが、介護給付費等準備基金9億 6248 万 8000 円を取り崩し、6600 円としました。 所得が低い方の負担を さらに軽減するため、第1段階から第7段階(合計所得金額が125万円未満) までの保険料を第8期と同額に据え置きました。

	第8期(令和3~5年度)	第9期(令和6~8年度)
実質保険料額(月額)【a】	6799 円	7324円
基金取崩し額	7億1238万1000円	9億6248万8000円
基金取崩しなどによる減【b】 (そのほか特例交付金などを含む)	△ 559 円	△ 724 円
保険料基準額(月額)【a-b】	6240 円	6600円
増減額 (対前期比)	0円	360円

#### POINT

#### 第1号被保険者の要支援・要介護認定の 割合は 20.8%

後期高齢者の増加を背景に、要支援・要介護認定者は増加傾向で す。 令和元年度の 6554 人から令和5年度は 7118 人となり、5年間で 564 人増え、第1号被保険者の要支援・要介護認定の割合は 20.8%と なっています。

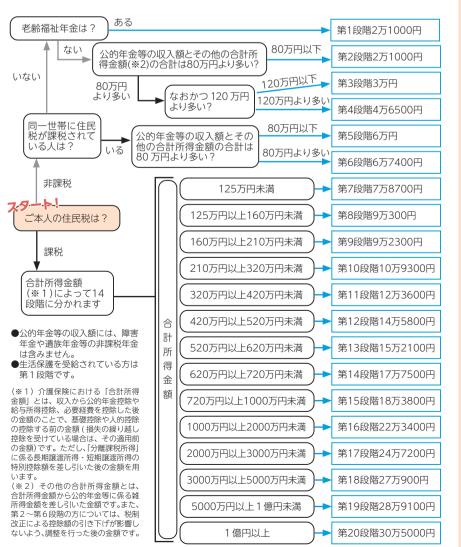
市の

介護保険の特徴

#### POINT / 介護給付費は「在宅サービス」「施設及び 居住系サービス」ともに利用が活発です

在宅サービス、施設及び居住系サービスともに全国平均を上回って います。地域包括ケアシステム推進のため在宅重視の施策を推進して きた成果とともに、これまでの施設整備によって施設サービスが充実 していることを示しています。在宅サービス、施設及び居住系サービ スともに利用が活発であることが市の特徴です。

#### 所得段階別介護保険料(年額)





#### 誰もがいきいきと安心して暮らしつづけられる まちをめざして 健康推進計画

お問い合わせ 健康課 **51-7004** 



市民を主役とし、多様な主体が協力しあうことによって、健康づくりに取り組むとともに、安心して暮らしつづけられるまちを目指します。

#### 基本施策

- 1 予防を重視した健康診査等の推進 健康診査・保健指導などの充実、がん検 診の実施と患者の方への支援
- 2 市民の主体的な健康づくりと生活習慣 改善の支援

身体活動や運動を習慣づけるための支援、 歯と□腔などの健康維持に向けた取組み など

3 市民の生命と健康を守る環境づくりと 連携の強化

医療ネットワークの充実、災害時医療対 応の充実、健康危機管理対策等の推進

4 妊娠期から子育て期までの切れ目ない 支援の推進

妊娠期からの母子保健(ゆりかごむさし の)事業の推進、子どもの成長を見守る 連携の推進

# POINT 2 身体活動・運動に関する

健康寿命の延伸に向け て生活習慣病やフレイル (虚弱状態) の予防・改 善のため、市民の主体的 な健康づくりを支援する さまざまな事業を関係機 関と連携して展開します。

また、子育て世代、働 き世代といわれる年代の 運動実施割合が低いの で、運動習慣を身に付け てもらうための年代に応 じた啓発や参加しやすい 事業をICT機器の活用も 含め実施します。



#### POINT を産後ケア事業 の充実

マタニティブルー、産後うつな どでメンタルの変調を来たす方も いることから、心のサポートや出 産後の体を休めることはとても大 切です。

産後ケア事業には、宿泊型、日 帰り型、訪問型があります。産後 1年未満のママと赤ちゃんが利用 でき、助産師に育児や授乳の相談 をしたり、休息をとる

ことができます。 産後の母子に対し て、心身のケアや育児 サポートなどきめ細か い支援を実施します。



### その人らしくいきいきと暮らすために、 充実した食生活を日々送ることをめざして

食育推進計画

#### 基本施策

- 1 ライフステージの特性に応じた食育の推進 妊娠期から子育で期・学齢期・若年層・壮年期・高齢期への 食育
- 2 地域と連携した食育の推進 食を通じたコミュニケーション など
- 3 市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と 環境づくり

全ての年代に向けた、多様な手法による情報発信など

## POINT <sup>を</sup> 食習慣の形成・維持・向上への取組み

中食の利用は前回調査よりも増えており、外食の利用は30歳代で 特に多くなっています。野菜不足、エネルギー・食塩過多になりがち な中食や外食の「かしこい選び方」の啓発を実施します。

💪 全ての年代に向けた、多様な 手法による情報発信

クックパッドで発信している食の情 報を広めるために、公開しているレシ ピで実際に料理する機会を提供しま す。



#### 誰も自殺に追い込まれることのない 社会の実現をめざして

自殺総合対策計画

#### 基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化 各種ネットワークとの協働と庁内連携体制の強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成 「気づき」を促す研修の拡大と専門的人材の育成
- 3 相談支援事業の充実 様々な相談窓口の活用
- 4 生きやすさを育み寄り添う支援 地域での通いの場の充実、活動への支援など
- 5 市民への周知・啓発 様々な媒体を活用した周知・啓発など

## POINT 2 子ども・若者の自殺対策

市が実施している相談窓口に加え、東京 都や特定非営利活動法人などが実施してい る LINE 相談やチャット相談など、ICT を 活用した相談事業についてホームページな どで周知を図ります。

また、ゲートキーパー研修において、子 どもの悩みや SOS への気付き・対応など のテーマを加え、内容の充実を図ります。



お問い合わせ 保険年金課

**2** 60-1834

# 第2期国民健康保険データへルス計画・ 第4期特定健康診査等実施計画

武蔵野市国民健康保険の被保険者の健康診査の 結果やレセプトなどのデータを活用し、PDCA (計画・実施・評価・改善) に沿った効果的かつ 効率的な保健事業を実施していきます。

健康寿命の延伸や生活習慣病にかかる医療費の 適正化を目的として、生活習慣病の発症及び重症 化の予防などに取り組みます。



特定保健指導

特定健康診査、特定健康診査未受診者対策、若年層健康診査受診

特定保健指導の利用率 及び実施率の向上

生活習慣病重症化予防

特定健康診査受診率の向上

健康づくり

勧奨

糖尿病性腎症重症化予防、受診勧奨判定值超過者対策

がん検診の必要性の周知、健診結果の見方講座、重複・多剤服薬 への対応